

(令和2年10月22日発表)

## 令和2年度 静岡市体力づくり表彰事業

## 表彰式を開催します！

◆ アピールポイント	<ul style="list-style-type: none"><li>・長年にわたって、市民の健康づくりに関する意識を高めるため、自他の体力づくりを目的とする活動を継続的に行い、他の模範となった方を表彰します。</li><li>・市長より7名の方に表彰状が授与されます。</li></ul> <p style="text-align: right;">【市長の出席 有】</p>						
◆ 日時・期間	令和2年10月29日(木) 16:45 ~ 17:15						
◆ 場 所	静岡市役所 静岡庁舎 新館8階 市長公室						
◆ 内容など	<ul style="list-style-type: none"><li>・この表彰は、葵区と駿河区の区民体育大会実行委員会と清水区連合体育会よりご推薦いただいた方を、静岡市体力づくり表彰事業実施要綱に則って審査し、表彰するものです。</li><li>・各区民体育大会で表彰を行うはずでしたが、大会が中止になったため、静岡庁舎で実施することになりました。</li></ul> <p>【受賞者】7名(当日出席者6名)</p> <table><tr><td>◎望月 <small>もちつき</small> 正平さん(葵区)</td><td>◎宮原 <small>みやはら</small> 進さん(駿河区)</td></tr><tr><td>◎戸塚 <small>とづか</small> 実さん(駿河区)</td><td>◎倉持 <small>くらもち</small> 吉雄さん(駿河区)</td></tr><tr><td>◎一瀬 <small>いちのせ</small> 祐二さん(清水区)</td><td>◎奥野 <small>おくの</small> 眞理さん(清水区)</td></tr></table> <p>◎林 <small>はやし</small> 正美さん(清水区) ※当日欠席</p> <p>※功績については別紙参照</p>	◎望月 <small>もちつき</small> 正平さん(葵区)	◎宮原 <small>みやはら</small> 進さん(駿河区)	◎戸塚 <small>とづか</small> 実さん(駿河区)	◎倉持 <small>くらもち</small> 吉雄さん(駿河区)	◎一瀬 <small>いちのせ</small> 祐二さん(清水区)	◎奥野 <small>おくの</small> 眞理さん(清水区)
◎望月 <small>もちつき</small> 正平さん(葵区)	◎宮原 <small>みやはら</small> 進さん(駿河区)						
◎戸塚 <small>とづか</small> 実さん(駿河区)	◎倉持 <small>くらもち</small> 吉雄さん(駿河区)						
◎一瀬 <small>いちのせ</small> 祐二さん(清水区)	◎奥野 <small>おくの</small> 眞理さん(清水区)						
◆ 対象・人数	受賞者の他に、受賞者推薦団体代表者11名が参列予定(計17名)						

別紙資料  ・ 無市民の励みになりますので、  
ぜひ取材をお願いします。

【問合せ】 スポーツ振興課 スポーツ推進係  
(静岡庁舎新館16階)  
電話 054-221-1038

## 令和2年度 体力づくり表彰事業表彰者一覧

望月 正平	もちづき しょうへい 葵区（竜南学区）
	2007年に竜南小学校のソフトボールクラブを立ち上げ、現在も監督として指導している。また、本年3月まで5年間、竜南学区体育振興会会長を務めるなど、児童の体力向上や学区住民のスポーツ振興、普及に大きく貢献した。
宮原 進	みやはら すすむ 駿河区（森下学区）
	森下学区体育振興会役員を9年間、静岡市スポーツ推進委員を13年間にわたり務めた。退任後も、後進の指導を精力的に行い、市民の体力向上と学区のスポーツ振興に大きく貢献した。
戸塚 実	とづか みのる 駿河区（富士見学区）
	10年以上にわたり地元の体育振興会役員を務め、学区体育祭やハイキングなどを中心となって運営した。現在も率先垂範を心掛け、常に地域住民との親睦を図りながら、学区のスポーツ振興に寄与している。
倉持 吉雄	くらもち よしお 駿河区（中田学区）
	平成元年に「静岡ミニバスケットボール育成会」を設立し、以降32年間にわたり「静岡ミニバスケットボール育成会リーグ」を中心となって運営している。これまでに、延べ約1万人の小学生がこのリーグに参加し、のちにBリーグや名門強豪校で活躍した選手もあり、静岡市のミニバスケットボールの振興に尽力した。
一瀬 祐二	いちのせ ゆうじ 清水区（清水区連合体育会）
	昭和62年から34年間にわたり、高部地区の役員として、地域のスポーツ活動に参加し、スポーツ振興及び普及において指導的役割を果たした。また、平成25年から清水区連合体育会の常任理事を務め、会の運営や競技用具の研究などに積極的に携わり、各種競技大会の遂行に大きく貢献した。
奥野 眞理	おくの しんり 清水区（清水区連合体育会）
	昭和54年から40年以上にわたり、単位地区および連合地区の体育会の役員を務め、地域のスポーツ振興を通して、地域コミュニティづくりに大きく貢献した。さらに、連合体育会の役員も20年にわたり務め、積極的に意見を述べるなど、円滑な事業運営に大きく貢献した。
林 正美	はやし まさみ 清水区（清水区連合体育会）
	昭和58年から38年にわたり、単位地区および連合地区の体育会の役員を務め、地域のスポーツ振興を通して、地域コミュニティづくりに大きく貢献した。さらに、20年にわたり連合体育会の役員も務め、各種競技運営だけでなく、組織運営にも積極的に意見を述べるなど、会の発展に大きく貢献した。

## 静岡市体力づくり表彰事業実施要綱

### (目的)

第1条 静岡市は、市民の健康づくりに関する意識を高めるため、自他の体力づくりを目的とする活動を継続的に行う個人又は団体で、他の模範となるものを表彰する事業（以下「表彰事業」という。）を実施するものとし、その実施に関し必要な事項は、この要綱の定めるところによる。

### (対象者)

第2条 表彰事業の対象となる者は、市内に住所を有する個人又は市内で活動する団体であつて、市内の体育関係団体又は自治会連合会長が推薦したものとする。

### (推薦の方法)

第3条 前条の規定による推薦は、別に定める方法により、市長に書面を提出して行うものとする。

### (選考及び決定)

第4条 市長は、前条の規定による推薦を受けた場合は、その内容を審査し、適当と認めるときは、当該推薦に係るものを表彰するものとする。

### (表彰の方法)

第5条 表彰は、表彰状を授与して行う。

### (表彰の時期)

第6条 表彰は、市長が定める時期に行う。

### (雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、表彰事業の実施に関し必要な事項は、別に定める。

### 附 則

この要綱は、平成29年6月1日から施行する。